

東日本旅客鉄道株式会社

常務執行役員 新幹線統括本部長 池田 裕彦 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

## 「東京新幹線車両センター業務執行体制の見直しについて」に関する申し入れ

2023年12月22日に会社より「東京新幹線車両センター業務執行体制の見直しについて」の提案を受けました。その内容は、ダイヤ改正日である2024年3月16日に新幹線電車のメンテナンスを持続的に実施していくため、仕業検査の施行本数や作業分担等を見直し、業務執行体制を変更するというものです。昨年9月28日より新幹線電車の仕業検査有効期間が48時間から72時間に見直されました。それに伴い、今ダイヤ改正において各新幹線車両センターの仕業検査本数が削減されます。体制については、夜間帯の仕業検査の体制を4名2班体制から4名1班体制に変更し、新たに夜間帯の臨時修繕担当を2名設けること、さらに日中帯に仕業検査が施工できるように外勤C番を日勤化し、検修N番を新たに設けることとされています。

東京新幹線車両センターは、扇の要として新幹線の安全で安定した輸送を支えるために、仕業検査をはじめとした新幹線電車のメンテナンス業務を行ってきています。しかし、体制変更により必要な修繕ができなくなるなど安全性やサービス品質が低下することが危惧されます。今後も新幹線の安全・安心・安定輸送を支え、サービス品質を維持向上していくための体制の確保が重要です。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

### 記

1. 東京新幹線車両センターの業務執行体制を見直す目的を具体的に明らかにすること。
2. 提案箇所体制について、一般変形等1増、一般交代1減の根拠を具体的に明らかにすること。なお、安全で質の高い新幹線車両を提供するために、専門的知見を有したメンテナンスできる要員を確保すること。
3. 各新幹線車両センターの仕業検査本数を具体的に明らかにすること。また、東京新幹線車両センターにおける日勤者が施工する仕業検査本数、および夜勤帯で施工する仕業検査本数を示すこと。さらに、最繁忙期においても施工できる体制を構築すること。

4. 事故予備車の考え方を具体的に明らかにし、日勤帯に仕業検査施工可能である根拠を示すこと。また、輸送障害時における事故予備車の仕業検査の対応方法を具体的に明らかにすること。
5. 異常時において急遽車両センターへ取り込んだ場合や臨時修繕が輻輳した場合、日中帯の仕業検査をどのように施工するのか考え方を示すこと。
6. 日中帯の夏季の仕業検査については高温の中で行うため抜本的な対策を講じること。
7. 本施策に伴い異動が発生するのか明らかにすること。また、異動が発生する場合は、丁寧に面談を行い、本人の希望を尊重すること。
8. 作業ダイヤについては、現場の意見を反映させより働きやすいものとする。

以 上